

テーマ型共創フロント 募集シート

■提案の募集内容について

募集テーマ	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける IT 等を活用したサービス提案												
提案の募集対象 (テーマに関連する 事業等の概要)	<p>横浜市には、小学生の放課後の居場所として「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」があります。</p> <p>【放課後キッズクラブ】 すべての小学生を対象に小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施しています。利用にあたっては、利用区分 1 又は利用区分 2 のいずれかに登録する必要がありますが、日々の活動は利用区分に関わらずに一体となって子どもたちが過ごしています。</p> <p>運営は各区が選定した運営法人が学校や地域の特色を踏まえながら行っており、本市からは、法人に対して補助金を交付しています。</p> <p>なお、本市では、令和元年度末までに全小学校で「放課後キッズクラブ」を開設するため、「はまっ子ふれあいスクール」からの転換を順次進めているところです。</p> <p><利用区分 1・利用区分 2 の違い></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">利用区分 1</th> <th style="width: 45%;">利用区分 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対 象</td> <td style="text-align: center;">当該小学校に通う又は当該小学校区に居住する児童</td> <td style="text-align: center;">当該小学校に通う又は当該小学校区域に居住する留守家庭児童</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用時間</td> <td style="text-align: center;">放課後 ～17 時</td> <td style="text-align: center;">放課後～19 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用料金※</td> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td style="text-align: center;">月額 5,000 円（おやつ代別途）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用料金とは別に、利用区分に関わらず傷害見舞金制度（負担額：年額 500 円）への加入をお願いします。</p> <p>※放課後キッズクラブの詳細は、本市ウェブサイトをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/houkago-kids.html</p> <p>【放課後児童クラブ】 放課後児童クラブは、留守家庭児童を対象に児童福祉法上に基づく放課後児童健全育成事業を実施する事業所です。民設民営で、子ども達が安全で豊かな放課後を過ごすために地域の理解と協力のもと実施しています。</p> <p>※放課後児童クラブの詳細は、本市ウェブサイトをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagojido/houkago-club.html</p>		利用区分 1	利用区分 2	対 象	当該小学校に通う又は当該小学校区に居住する児童	当該小学校に通う又は当該小学校区域に居住する留守家庭児童	利用時間	放課後 ～17 時	放課後～19 時	利用料金※	無 料	月額 5,000 円（おやつ代別途）
	利用区分 1	利用区分 2											
対 象	当該小学校に通う又は当該小学校区に居住する児童	当該小学校に通う又は当該小学校区域に居住する留守家庭児童											
利用時間	放課後 ～17 時	放課後～19 時											
利用料金※	無 料	月額 5,000 円（おやつ代別途）											
提案を募集する 背景・課題	<p>放課後キッズクラブは、児童の安全管理のため、利用区分に関わらず、出欠確認を運営法人にお願いしています。キッズクラブの 1 カ所あたりの利用者は、1 日平均約 80 人で、中には 200 人を超えるキッズクラブもあります。1 日の利用児童数が多いことから、その出欠確認の業務にスタッフを配置しなければならず、スタッフが子どもと関わる時間が確保できないことから、業務の効率化が求められています。</p> <p>民間企業が運営するキッズクラブでは、その法人が有するノウハウを生かして独自で入退室管理システムを導入し、事務軽減に努めていることもある一方で、地域住民が主体の NPO 法人等が運営するキッズクラブや児童クラブの多くは、システムを導入しておらず、児童の管理においては、クラブ間で格差が生じています。</p>												
募集対象	<p>■ 公民連携の提案及び連携事業者の募集 ⇒テーマに関する公民連携の提案・アイデア及び連携事業者の両者を募集するものです。</p>												

※チェックのついたものが、今回の募集の対象です	<input type="checkbox"/> 公民連携の提案のみの募集 ⇒横浜市が今後の事業等の方針や仕様を定めるために、テーマに関する公民連携の提案・アイデア等のみを募集するものであり、連携事業者を募集するものではありません。
横浜市が希望する提案について	IT等を活用し、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営主体が児童の入退時間を管理できること、また、その情報を保護者と共有できる仕組みの提案を募集します。
想定する提案の例	個人IDカードや顔・指紋等の個人識別情報により、児童の入退時間の管理を行い、その記録をメール等により当該児童の保護者と共有すること。

■提案にあたっての条件

募集期間	随時
実施予定時期	随時
提案の形式	様式3の【提案シート】をご提出ください。 ※提案シートの他、企画書や関連資料の添付も可です
提案の選定方法 ※チェックのある方法で選定します	<input checked="" type="checkbox"/> 特に選定をしません（提案内容が妥当であれば採用数を絞込まない） <input type="checkbox"/> 審査等による選定等を実施（提案内容等を審査・選定し採用数を絞込む） <input type="checkbox"/> 提案を参考に、あらためて実施事業者の公募等を実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）
横浜市から提供できるメリット	放課後キッズクラブや放課後児童クラブの運営主体に提案事業を周知し、運営主体とのマッチングする機会を提供します。
横浜市の予算措置の可能性	横浜市からの財源措置はありません。提案事業者と運営主体との契約になります（利用者との直接契約は不可）。なお、運営主体には横浜市から運営費にかかる補助金を交付しており、本提案は、補助対象経費として認められるものです。また、カード代等利用者がその実費を負担するものは、原則として運営主体が徴収し、提案事業者へお渡しします。
その他の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の観点から、別紙「サイバー攻撃防止対策及び情報管理に関する実施方針」を遵守してください。 提案事業者は、放課後施策に興味・関心を持ち、円滑な導入に向けて運営主体に対して適切な助言や積極的なサポートをお願いします。
提案のお申込み先・内容についてのお問い合わせ先（事業所管部署）	（提案・内容についての問合せ先） 横浜市 こども青少年局 放課後児童育成課 TEL 045-671-4152 FAX 045-663-1926 E-mail kd-houkago@city.yokohama.jp

サイバー攻撃防止対策及び情報管理に関する実施方針

- 1 インターネットに公開している情報システム等において、インターネットを経由したサイバー攻撃のリスクを放置してはならない。
- 2 インターネットに公開している情報システム等に脆弱性があり、その脆弱性を利用したサイバー攻撃が実際に行われていることが判明した場合には、直ちにこの脆弱性を利用したサイバー攻撃を防止する措置を講じなければならない。

なお、すべての脆弱性に迅速に対応することが理想であるが、実際のシステム運用においては、最新のバージョンにアップデートした場合の動作などに時間がかかってしまうことも懸念されるため、特定の脆弱性への対応は、その脆弱性のないバージョンソフトウェアを利用する以外に WAF (Web Application Firewall) や仮想パッチ等、脆弱性を利用した攻撃を防ぐ仕組みによる対策も可とする。
- 3 情報の管理者が利用する機能は、管理者の ID、パスワードが漏洩したとしても、インターネットを経由した不特定多数から不正アクセスが生じえない対策を講じなければならない。

IP アドレスによるアクセス制限が最も単純かつ効果的な対策であるが、電子署名を利用したクライアント認証、E メールや SNS を利用した多経路認証などの併用を検討し、管理者 ID、パスワードが万一漏洩したとしても、直ちに不正アクセスが生じ得ない仕組みを構築すること。
- 4 常に、脆弱性を利用したサイバー攻撃の情報を入手し、リスクの大きさに応じて緊急に対応できる体制を採らなければならない。

なお、入手すべき「脆弱性を利用したサイバー攻撃の情報」は独立行政法人「情報処理推進機構 (IPA)」のサイトにある「重要なセキュリティ情報一覧」に掲載されている情報とする。

当該セキュリティ情報は「注意」と「緊急」の 2 種類の情報があるが、「緊急」は当該情報の問題を悪用した攻撃が既に行われているものであり、実際にサイバー攻撃を受ける可能性が高いため、「緊急」の情報については、IPA の情報掲載の翌日 24 時間までの対応を原則とする。

<IPA「重要なセキュリティ情報一覧」>
<https://www.ipa.go.jp/security/announce/alert.html>
※当該サイトの情報は、メールや Twitter などの迅速な情報収集が可能となっているので、その活用に努めること。
- 5 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用児童及び保護者にかかる個人情報（以下、「利用児童等の情報」という。）の収集に関しては、利用規約等を設け、利用目的や内容、活用範囲等を明確にし、その保護者から同意を得たうえで収集すること。
- 6 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営主体（以下、「運営主体」という）との契約終了に際し、利用児童等の情報が格納されている機器をリースやレンタルから返却、又は廃棄する場合には、復元不可能な方法で消去し、かつデータ消去の証明書を発行すること。